

地方独立行政法人福岡市立病院機構について

令和4年8月30日
保健医療局

I	概要	p 1
II	事業計画等	
1	令和3年度決算状況	
	○ 事業報告	p 3
	○ 決算報告	p 11
2	令和4年度年度計画	p 18
III	参考資料	
1	地方独立行政法人福岡市立病院機構定款	p 36
2	役員	p 40
IV	令和3年度の業務実績に関する評価結果報告	p 41

I 概要

1 設立

(1) 名称

地方独立行政法人福岡市立病院機構

(2) 設立目的

地方独立行政法人法に基づき、福岡市における医療施策として求められる救急医療、高度専門医療等を提供すること等により、市内の医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。(定款第1条)

(3) 設立経過

定款制定（平成21年当初議会議決）	平成21年3月25日
設立認可申請（総務大臣）	平成22年2月25日
設立認可（総務大臣）	平成22年3月18日
法人設立（設立登記）	平成22年4月1日

2 資本金

662,866,343円

3 事業内容

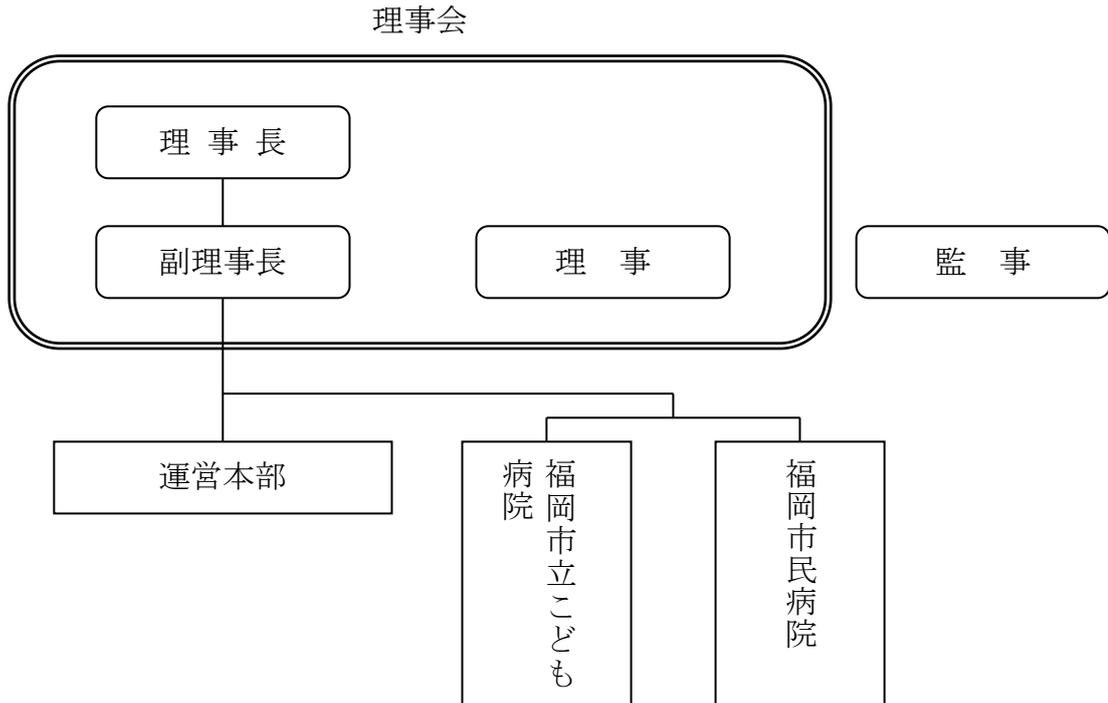
福岡市が示した中期目標を達成するための医療の提供
(福岡市立こども病院及び福岡市民病院の運営)

4 施設

(令和4年4月1日現在)

施設名	所在地	病床数
福岡市立こども病院	福岡市東区香椎照葉5丁目1-1	一般病床 239床
福岡市民病院	福岡市博多区吉塚本町13-1	一般病床 200床 感染症病床 4床
運営本部	福岡市東区香椎照葉5丁目1-1	—

5 組織



【職員数】

(令和4年5月1日現在)

区分	職種等	人数	備考
福岡市立こども病院	院長	1	
	副院長	2	
	医師・歯科医師	73	うち診療統括部長3、科長23
	看護師・助産師	430	うち看護部長1、副看護部長1
	医療技術職	70	うち技師長等4
	事務職等	24(2)	うち事務部長1、課長3
	病院計	600(2)	
福岡市民病院	院長	1	
	副院長	1	
	医師	54	うち診療統括部長4、科長19
	看護師	237	うち看護部長1、副看護部長2
	医療技術職	68	うち技師長等3
	事務職等	23(1)	うち事務部長1、課長3
	病院計	384(1)	
運営本部	運営本部長	1	
	運営本部	12(5)	うち課長1
	運営本部計	13(5)	
法人合計		997(8)	

※ () 内は市派遣職員数

II 事業計画等

1 令和3年度決算状況

事業報告

当機構においては、福岡市からの中期目標（令和3年度～令和6年度）による指示を受け、これを達成するための中期計画（令和3年度～令和6年度）及び各年度の年度計画を定め、事業を推進している。

令和3年度の年度計画に沿った事業実績は以下のとおり。

(1) 令和3年度事業の総括

- ① 法人設立12年目となる令和3年度については、福岡市から示された第4期中期目標期間の初年度であったが、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の影響が継続する中、市立病院としての役割を果たすため、引き続きコロナ対応に取り組むとともに、病院機能を可能な限り維持し、更にこれらの機能の強化や経営の効率化等に取り組んだ。
- ② コロナ対応については、令和3年2月からコロナのワクチン接種が開始されたものの、ウイルスの変異等により感染拡大が継続する中で、両病院ともに対策本部を継続し、院内の感染防止対策の徹底や研修を実施するとともに、人員の確保、資機材の調達等、診療体制を整備し、疑似症を含む患者の受入れを積極的に行った。
- ③ 令和3年度の年度計画については、令和2年度に引き続きコロナ禍における医業収支の見通しが困難な中で、福岡市立こども病院においては、中核的な小児総合医療施設としてこれまで培ってきた小児医療（高度・地域・救急）及び周産期医療の更なる充実を図り、また、福岡市民病院においては、コロナ対策における福岡市の中核的な役割を果たすとともに、高度専門医療、救急医療について可能な限り通常診療の継続に取り組んだ。
- ④ 経営収支面では、増収対策として病棟間の人員配置を弾力的に行う等、効率的な病棟運用を行うとともに、適切な施設基準の取得やレセプト請求の精度向上等に取り組み、また、費用削減として診療材料等の選定や価格交渉の徹底等に取り組んだほか、コロナ対応に係る国や県からの補助金の交付もあり、当期純利益は福岡市立こども病院において5億円余、福岡市民病院において11億円余となった。
- ⑤ 今後の課題として、経営環境についてはコロナの影響が継続するものと考えているが、両病院ともに、引き続き感染症への対応を適切に行うとともに、福岡市立こども病院においては、求められる高度小児医療、小児救急医療及び周産期医療を提供する病院としての役割を果たしていくため、医療環境の変化を踏まえながら、医療機能等について検討を進めていく必要がある。

また、福岡市民病院においては、地域医療構想及び医療計画にて地域で必要とされる高

度専門医療及び救急医療体制を提供するために必要な取組を継続して行うとともに、災害時や感染症等発生時などの緊急時には、事業継続計画に基づき、福岡市及び関係機関との連携の下、市立病院として求められる役割を果たす必要がある。

(2) 中期目標達成に向けた取り組み

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

① 医療サービス

福岡市の医療施策として求められる高度専門医療、高度救急医療等を引き続き提供するために、診療機能の更なる充実を図った。

福岡市立こども病院においては、「福岡県新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関」として、引き続き、コロナに係る小児救急医療の提供を行うとともに、福岡市の「自宅療養支援医療機関」として、自宅療養者への電話診療等の支援を行った。

また、コロナ対応以外では、移行期支援外来（たけのこ外来）における、移行期支援プレ期の患者及び患者家族に対する教育の開始、医師業務のタスクシフティング、機器・人員の集約化、診断技術の教育を目的とした「エコーセンター」の設置、小児アレルギーエデュケーターの資格を有する小児看護専門看護師によるアレルギー看護外来の試行を開始するなど診療機能の強化・充実に取り組んだ。

福岡市民病院においては、引き続き、行政や他の指定感染症医療機関等と緊密な連携をもちながら、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」としてコロナ専用病床を確保し、積極的な患者受入れに取り組むなど福岡市におけるコロナ対策の中核的な役割を果たすとともに、コロナ以外の対応においても、ICU（集中治療室）に入室する重症患者の早期離床や在宅移行支援に向けた栄養管理を目的として専任の管理栄養士を配置し、また、X線TV透視室に高画質かつ低被ばくでの撮影を可能とするCアーム型の撮影装置を導入するなど高度専門医療の更なる充実を図った。

また、両病院ともに令和2年度に引き続き、Webなどを活用したオープンカンファレンスを実施するなど、地域の医療機関を中心に積極的な病病連携・病診連携に努めた。

② 患者サービス

患者一人ひとりに質の高い医療及び充実した看護を提供することが患者サービスの基本と捉えたうえで、より一層の接遇改善を含め、職員が一丸となって患者サービスの向上に取り組む、患者満足度の向上に努めた。

福岡市立こども病院においては、ふくおかハウス及びマリンワールドとの共同で「リモート水族館」の開催、福岡市立こども病院のLINE公式アカウントに初診受付・予約照会機能を追加するなど、患者サービスの向上を図った。

福岡市民病院においては、オンラインでの面会専用のタブレットや外国人への対応を強化するための携帯型翻訳機を導入し、総合案内へのロボットの導入に向けた検討を行うなど、ICT（情報通信技術）の積極的な活用に取り組むとともに、病衣及び日用品の日額定額によるレンタルサービスを導入するなど、患者サービスの向上及び職員の負担軽減を図った。

さらに、両病院ともに、患者や医療関係者等にとって情報が探しやすくなるホームページの全面リニューアルに向けた準備（令和4年4月公開）を行うなど積極的に情報を発信し、医療機関、市民・患者に開かれた病院づくりに努めた。

③ 医療の質の向上

実習生の受入れやWebを活用した説明会等を実施して、意欲ある人材の確保に努めた。

福岡市立こども病院においては、医療安全管理室による研修会の開催、薬剤師による薬剤管理指導内容の充実、薬剤師によるT P N（中心静脈栄養輸液）無菌調製の全病棟への拡大により、安全性の向上及び医師・看護師の負担軽減を図った。

福岡市民病院においては、コロナ対応への応援のために稼働が逼迫する一般病棟等へのマンパワー確保のため、派遣会社を活用して看護師を確保するなど、看護職員の負担軽減を図るとともに、医師の働き方改革や院内の年次有給休暇取得率向上に向けた周知活動等、職員が長く働き続けられる環境づくりの推進に取り組んだ。

両病院ともに、市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、感染症専門医や感染管理認定看護師等を中心に院内の感染防止対策の徹底を図るとともに、医療安全研修会の開催や院内各部署への迅速な情報共有等を通じて、職員の安全対策に対する意識向上を図り、Web等を活用した他病院との情報交換や相互評価等により地域における医療安全対策の質の向上に取り組むなど、医療安全対策の強化を図った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

① 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

法人運営を的確に行うため、令和3年度は計9回（うちWeb開催4回）の理事会を開催し、理事会の方針決定に沿って自律的な運営を行った。

また、病院長のリーダーシップの下、執行部会議や経営五役会議等を開催し、医療情勢の変化や患者のニーズに対応ができるよう迅速な意思決定、情報共有を図りながら、各病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組むとともに、運営本部と両病院合同による経営会議及び運営調整会議を毎月開催し、法人全体的な視点から、市立病院として適切な法人運営に取り組んだ。

② 事務部門の機能強化

資質向上を目的とした研修を実施するとともに、労務管理システム導入に向けた準備を行い、また、D X（Digital Transformation）を法人全体で統一的に推進するため、「企画情報推進室」の新設の準備を行った。

また、福岡市立こども病院において、R P A（Robotic Process Automation）の更なる活用を図るとともに、グループウェアシステムの本格運用を行い、各種お知らせや申請・承認業務等を電子化し、事務業務の効率化を推進した。

③ 働きがいのある職場環境づくり

職員が安心して働き続けることができるよう、コロナの流行に伴い、職員の発熱により出勤することが困難な場合の特別休暇等を継続して措置するとともに、在宅勤務制度

や新型コロナワクチン接種に関する有給職免制度を導入した。また、看護職員の処遇改善のための手当を創設した。

福岡市立こども病院においては、医師の超音波検査業務を臨床検査技師へ移管するなど、各職種のタスクシフティングに取り組み、職員の負担軽減に努めるとともに、医師の働き方改革の取組の一環として、院内外における時間外勤務の調査を実施し、実態に応じた医師の労働時間短縮計画を策定した。

福岡市民病院においては、医師業務改善委員会・看護職員業務改善委員会を開催し各職種のタスクシフティングに取り組みとともに、職員の働き方改革への取組として、ワーク・ライフ・バランス委員会を開催し、医療従事者の生活の質の向上による職員の定着を図るため、委員会から各所属長へ年次有給休暇取得促進を呼び掛けた。

④ 法令遵守と公平性・透明性の確保

管理監督者に対するWeb動画を活用したコンプライアンス研修や情報セキュリティ研修等様々な機会を通じて職員の服務規律の指導を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めるとともに、個人情報保護及び情報公開に関しては、福岡市の関係条例等に基づき、適切に対応した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

① 持続可能な経営基盤の確立

執行部会議等を定期的に開催し、病院の経営状況を踏まえ、取り組むべき課題を明確にしたうえで、増収及び費用削減に取り組むとともに、月次決算の実施等経営に関する情報を迅速に把握し、経営分析や他病院との比較・分析等を通じて、効率的な病院経営に取り組んだ。

また、収支改善により生じた利益を積立て、今後の投資計画を踏まえた投資財源の確保を図り、計画的な施設整備、高額医療機器の更新や必要な医療機器の購入等、効果的な投資を行った。

② 収支改善

両病院ともに、ICT(情報通信技術)の活用による業務効率化や給与費比率の適正化、価格交渉等による診療材料費の更なる縮減を行った。

福岡市立こども病院においては、病棟間の人員配置を弾力的に行う等効率的な病棟運用の実施、国や県のコロナ関連補助金を含む各種補助金の申請、院内の保険診療検討ワーキングチームを中心に査定傾向の分析に基づいた診療報酬請求プロセスの改善活動を病院全体で実施し、医業収益は91億4,200万円余で、前年度より2億6,700万円余の増、福岡市民病院においては、紹介患者の確保に重点を置き、開業医に特化した広報誌の発行、開業医等へのメールマガジン動画の配信、新規開業医療機関への訪問等を実施、詳細な収益動向の分析と可視化を行うBIツールの導入、レセプト請求の精度向上に取り組み、医業収益は56億8,000万円余で、前年度より1億5,500万円余の増となった。

これらの結果、福岡市立こども病院においては、経常収支比率及び医業収支比率の目標を上回り、福岡市民病院においては、医業収支比率は目標を下回ったが、経常収支比率は

目標を上回り、法人全体での当期純利益は17億2,700万円余となった。

【経常収支比率】

区分	令和2年度 実績値(①)	令和3年度 目標値(②)	令和3年度 実績値(③)	実績値比較 (③-①)	目標達成状況 (③-②)
福岡市立こども病院	104.3%	100.9%	105.6%	1.3ポイント	4.7ポイント
福岡市民病院	109.5%	95.8%	116.1%	6.6ポイント	20.3ポイント
法人全体	106.4%	98.9%	109.8%	3.4ポイント	10.9ポイント

【医業収支比率（医業収益／営業費用）】

区分	令和2年度 実績値(①)	令和3年度 目標値(②)	令和3年度 実績値(③)	実績値比較 (③-①)	目標達成状況 (③-②)
福岡市立こども病院	86.1%	87.0%	87.8%	1.7ポイント	0.8ポイント
福岡市民病院	79.2%	81.3%	79.4%	0.2ポイント	▲1.9ポイント
法人全体	83.3%	84.9%	84.4%	1.1ポイント	▲0.5ポイント

【医業収益】

(単位：千円)

区分	令和2年度 実績値(①)	令和3年度 目標値(②)	令和3年度 実績値(③)	実績値比較 (③-①)	目標達成状況 (③-②)
福岡市立こども病院	8,875,129	9,142,637	9,142,694	267,565	57
福岡市民病院	5,525,171	5,391,209	5,680,436	155,265	289,227
法人全体	14,400,301	14,533,846	14,823,130	422,829	289,284

【営業費用】

(単位：千円)

区分	令和2年度 実績値(①)	令和3年度 目標値(②)	令和3年度 実績値(③)	実績値比較 (③-①)	目標達成状況 (③-②)
福岡市立こども病院	10,310,722	10,488,005	10,407,829	97,106	▲80,176
福岡市民病院	6,972,252	6,624,829	7,157,946	185,694	533,117
法人全体	17,282,974	17,112,834	17,565,774	282,800	452,940

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

① 福岡市立こども病院における医療機能の充実

厚生労働省DPC（診断群分類）公開データにおいて、川崎病（113例）及び先天性心疾患に係る手術症例（70例）について、成人を含む全国のDPC病院の中で症例数が6年連続で全国1位となった。

また、科学研究費助成事業（文部科学省）で研究代表として採択された課題等に積極的に取り組み、15件（うち研究代表3件）の研究に参加した。川崎病の臨床研究については、福岡市立こども病院が主体で作成した論文が日本川崎病学会第22回川崎賞を受賞するとともに、2021年の英語論文数において全国3位、インパクトファクターにおいては全国1位となった。治験業務については、アクティブプロトコル27件（うち新規10件）を実施し、新たに9人の患者へ治験を開始した。

さらに、国際医療支援センターを中心に、職員の外国語能力・コミュニケーション能力

の向上を目指して、医療英語・中国語・フランス語研修を開催したほか、脳死判定及び臓器提供のシミュレーションを実施するとともに、多職種で構成される「医療情報システム導入検討プロジェクト会議」を中心に、診療への影響を最小限に留める形で新システムへの移行を完了させた。

② 福岡市民病院における経営改善の推進

令和2年度に設置した「ICU・救急プロジェクト」において、令和3年度は救急搬送件数の確保に向けた取組を進める予定であったが、コロナ対応が途切れることなく続いたことで、救急強化の取組は保留となった。

1年を通じて長期間にわたりコロナ専用の受入病床を確保（57床）したことにより、患者数は大幅に減少した。一方で、福岡市におけるコロナ対応の中核的な役割を果たしながら、通常診療を途切れさせないため、診療科や病棟の垣根を越えた患者受入れを行うとともに、紹介患者の確保のための広報活動や新規開業医療機関への訪問活動等の取組を重点的に行った結果、コロナ専用病棟を除く一般病棟の病床利用率は年平均 93.9%となり、院内クラスター発生による一時的な入院制限等があったにも関わらず、高い水準を維持した。

また、中長期修繕計画に基づき、緊急性の高い外壁補修及び屋上等防水工事等必須のものについては着実に更新作業を完了させるとともに、高度専門医療の提供に必要な医療機器を購入するなど、必要な投資を行った。

(3) 主な目標値の達成状況

①福岡市立こども病院

区 分		3年度 目標値	3年度 実績値	達成率
患者 動 向	1人1日当たり入院単価（円）	112,000	109,403	97.7
	1人1日当たり外来単価（円）	11,620	11,434	98.4
	1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	195.0 (81.6)	198.9 (83.2)	102.0 (102.0)
	新規入院患者数（人）	6,530	7,104	108.8
	平均在院日数（日）	9.9	9.2	107.6
	1日当たり外来患者数（人）	363.2	385.5	106.1
医 業 活 動	手術件数（件）	2,740	2,705	98.7
	救急搬送件数（件）	1,000	1,269	126.9
	紹介率（%）	90.0	92.6	102.9
	逆紹介率（%）	66.7	66.6	99.9
	薬剤管理指導件数（件）	4,000	5,407	135.2
	栄養食事指導・相談件数（件）	1,300	1,414	108.8
患者 満 足	退院時アンケートの平均評価点数 （100点満点）	89.0	89.8	100.9
経 営 収 支	給与費対医業収益比率（%）	63.4	62.2	101.9
	材料費対医業収益比率（%）	18.4	19.0	96.8
	薬品費対医業収益比率（%）	6.2	5.5	112.7
	診療材料費対医業収益比率（%）	11.9	13.2	90.2
	委託費対医業収益比率（%）	11.3	10.4	108.7
	ジェネリック医薬品導入率(%)※	85.0	86.3	101.5
	経常収支比率（%）	100.9	105.6	104.7
	医業収支比率（%）	87.0	87.8	100.9

※ジェネリック医薬品導入率については、数量ベースにて算出している。

②福岡市民病院

区 分		3年度 目標値	3年度 実績値	達成率
患者 動 向	1人1日当たり入院単価（円）	65,000	78,153	120.2
	1人1日当たり外来単価（円）	23,000	24,597	106.9
	1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	174.2 (85.4)	154.0 (75.5)	88.4 (88.4)
	新規入院患者数（人）	4,310	4,048	93.9
	平均在院日数（日）	12.6	12.5	100.8
	1日当たり外来患者数（人）	212.7	205.9	96.8
医 業 活 動	手術件数（件）	3,448	3,877	112.4
	救急搬送件数（件）	2,732	2,565	93.9
	紹介率（%）	88.0	95.9	109.0
	逆紹介率（%）	152.2	185.2	121.7
	薬剤管理指導件数（件）	9,000	7,231	80.3
	栄養食事指導・相談件数（件）	993	763	76.8
患者 満 足	患者満足度調査における平均評価点数 （100点満点）	89.8	90.1	100.3
経 営 収 支	給与費対医業収益比率（%）	67.2	67.4	99.7
	材料費対医業収益比率（%）	26.2	29.3	89.4
	薬品費対医業収益比率（%）	8.0	8.0	100.0
	診療材料費対医業収益比率（%）	18.1	20.9	86.6
	委託費対医業収益比率（%）	8.4	8.3	101.2
	ジェネリック医薬品導入率(%)※	88.7	88.3	99.5
	経常収支比率（%）	95.8	116.1	121.2
	医業収支比率（%）	81.3	79.4	97.7

※ジェネリック医薬品導入率については、数量ベースにて算出している。

決算報告

(1) 貸借対照表 (令和4年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額	
資 産 の 部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		9,051,470,000
建物	13,134,509,603	
建物減価償却累計額	▲ 4,853,900,885	8,280,608,718
構築物	549,522,752	
構築物減価償却累計額	▲ 246,664,145	302,858,607
車両運搬具	30,034,790	
車両運搬具減価償却累計額	▲ 25,018,124	5,016,666
器械備品	8,844,456,898	
器械備品減価償却累計額	▲ 6,778,667,304	2,065,789,594
建設仮勘定		9,183,000
有形固定資産合計		19,714,926,585
2 無形固定資産		
ソフトウェア		304,870,496
その他		39,000
無形固定資産合計		304,909,496
3 投資その他の資産		
長期貸付金		230,500
長期前払費用		262,960,219
その他		4,532,800
投資その他の資産合計		267,723,519
固定資産合計		20,287,559,600
II 流動資産		
現金及び預金		5,284,944,284
医業未収金	3,464,323,906	
貸倒引当金	▲ 17,653,027	3,446,670,879
未収入金		843,919,015
医薬品		74,815,853
診療材料		59,662,677
前払金		196,570
前払費用		31,688,587
流動資産合計		9,741,897,865
資産合計		30,029,457,465

(単位：円)

科 目	金 額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費負担金	140,365,865		
資産見返補助金等	194,568,751		
資産見返寄附金	134,310,004	469,244,620	
長期借入金		8,049,650,000	
移行前地方債償還債務		3,201,422,853	
引当金			
退職給付引当金		4,301,884,162	
資産除去債務		208,995,849	
長期リース債務		45,460,580	
長期PFI債務		656,254,416	
固定負債合計			16,932,912,480
II 流動負債			
一年以内返済予定長期借入金		425,950,000	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		237,310,294	
医業未払金		1,475,827,071	
未払金		254,530,650	
未払費用		10,394,599	
未払消費税等		5,327,700	
預り金		103,823,806	
前受収益		266,244	
引当金			
賞与引当金		564,401,179	
短期リース債務		28,366,800	
短期PFI債務		91,135,178	
流動負債合計			3,197,333,521
負債合計			20,130,246,001
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		662,866,343	
資本金合計			662,866,343
II 資本剰余金			
資本剰余金		3,766,461,353	
資本剰余金合計			3,766,461,353
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金		3,742,803,710	
当期未処分利益		1,727,080,058	
(うち当期総利益)		(1,727,080,058)	
利益剰余金合計			5,469,883,768
純資産合計			9,899,211,464
負債純資産合計			30,029,457,465

(2) 損益計算書 (令和3年4月1日~令和4年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	12,337,271,164		
外来収益	2,292,316,673		
その他医業収益	193,542,168	14,823,130,005	
運営費負担金収益		1,724,697,473	
補助金等収益		2,373,874,510	
寄附金収益		14,100,895	
資産見返運営費負担金戻入		240,225,662	
資産見返補助金等戻入		45,936,652	
資産見返寄附金等戻入		10,219,245	
受託収入			
国及び地方公共団体	12,181,459		
その他の団体	53,978,936	66,160,395	
営業収益合計			19,298,344,837
営業費用			
医業費用			
給与費	9,515,759,147		
材料費	3,399,417,385		
経費	2,499,511,222		
減価償却費	1,256,820,683		
資産減耗費	2,038,227		
研究研修費	70,780,509	16,744,327,173	
一般管理費			
給与費	128,273,031		
経費	42,860,947	171,133,978	
控除対象外消費税等		591,388,100	
資産に係る控除対象外消費税等償却		58,924,937	
営業費用合計			17,565,774,188
営業利益			1,732,570,649
営業外収益			
運営費負担金収益		65,106,000	
補助金等収益		4,284,693	
財務収益			
預金利息	1,927,178	1,927,178	
その他		111,225,950	
営業外収益合計			182,543,821
営業外費用			
財務費用			
移行前地方債利息	71,491,517		
長期借入金利息	84,498,224		
PFI支払利息	12,466,834		
その他財務費用	69,314	168,525,889	
その他		4,789,511	
営業外費用合計			173,315,400
経常利益			1,741,799,070
臨時損失			
過年度損益修正損		5,043,352	
その他臨時損失		9,675,660	14,719,012
当期純利益			1,727,080,058
当期総利益			1,727,080,058

(3) キャッシュ・フロー計算書 (令和3年4月1日~令和4年3月31日)

(単位: 円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 3,423,394,890
人件費支出	▲ 9,454,495,505
その他の業務支出	▲ 3,298,782,355
医業収入	14,965,487,676
運営費負担金収入	1,789,803,473
補助金等収入	2,276,095,572
補助金等の精算による返還金の支出	▲ 43,427,000
寄附金収入	14,100,895
受託収入	66,612,338
その他収入	99,969,104
小 計	2,991,969,308
利息の受取額	1,927,178
利息の支払額	▲ 169,272,017
設立団体納付金の支払額	▲ 97,859,048
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,726,765,421
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	1,227,000,000
定期預金の預入による支出	▲ 1,227,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 1,219,142,720
無形固定資産の取得による支出	▲ 114,050,964
運営費負担金収入	210,196,527
補助金等収入	104,203,038
寄附金収入	4,248,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,014,545,519
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	▲ 535,950,000
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 231,748,703
リース債務の返済による支出	▲ 29,423,040
P F I 債務の返済による支出	▲ 89,638,791
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 886,760,534
IV 資金増減額	825,459,368
V 資金期首残高	3,232,484,916
VI 資金期末残高	4,057,944,284

(4) 利益の処分に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期末処分利益		1,727,080,058
当期総利益	1,727,080,058	
II 利益処分別		
医療機器購入等積立金	<u>1,727,080,058</u>	<u>1,727,080,058</u>

(5) 行政サービス実施コスト計算書（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

（単位：円）

科 目	金 額	
I 業務費用		
（1）損益計算書上の費用		
医業費用	16,744,327,173	
一般管理費	171,133,978	
控除対象外消費税等	591,388,100	
資産に係る控除対象外消費税等償却	58,924,937	
営業外費用	173,315,400	
臨時損失	14,719,012	17,753,808,600
（2）（控除）自己収入等		
医業収益	▲ 14,823,130,005	
寄附金収益	▲ 14,100,895	
資産見返寄附金等戻入	▲ 10,219,245	
受託収入	▲ 66,160,395	
財務収益	▲ 1,927,178	
その他営業外収益	▲ 111,225,950	▲ 15,026,763,668
業務費用合計 （うち減価償却充当補助金相当額）		2,727,044,932 (286,162,314)
II 引当外退職給付増加見積額		3,936,313
III 機会費用		
地方公共団体出資の機会費用	1,445,048	1,445,048
IV 行政サービス実施コスト		2,732,426,293

(6) 決算報告書

(単位：円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額－予算額)	備考
収入				
営業収益	16,658,076,000	19,022,410,162	2,364,334,162	
医業収益	14,533,846,000	14,837,307,073	303,461,073	入院及び外来単価の増
入院収益	12,104,495,000	12,337,002,008	232,507,008	
外来収益	2,209,432,000	2,292,724,337	83,292,337	
その他医業収益	219,919,000	207,580,728	▲ 12,338,272	
運営費負担金	1,727,471,000	1,724,697,473	▲ 2,773,527	
補助金等収益	304,240,000	2,373,874,510	2,069,634,510	県補助金等の増
寄附金収益	5,824,000	14,100,895	8,276,895	
受託収入	86,695,000	72,430,211	▲ 14,264,789	
営業外収益	184,708,000	193,037,572	8,329,572	
運営費負担金	65,106,000	65,106,000	-	
補助金等収益	4,000,000	4,284,693	284,693	
営業外雑収益	115,602,000	123,646,879	8,044,879	
資本収入	207,423,000	314,399,565	106,976,565	
運営費負担金	207,423,000	210,196,527	2,773,527	
補助金等	-	104,203,038	104,203,038	県補助金等の増
計	17,050,207,000	19,529,847,299	2,479,640,299	
支出				
営業費用	15,614,442,000	16,055,434,233	440,992,233	
医業費用	15,442,027,000	15,883,498,956	441,471,956	
給与費	9,223,697,000	9,304,782,353	81,085,353	
材料費	3,404,031,000	3,771,657,670	367,626,670	診療材料費等の増
経費	2,715,800,000	2,731,575,344	15,775,344	
研究研修費	98,499,000	75,483,589	▲ 23,015,411	
一般管理費	172,415,000	171,935,277	▲ 479,723	
営業外費用	170,403,000	173,322,886	2,919,886	
臨時損失	-	14,904,012	14,904,012	旧こども病院跡地内地中埋設物撤去工事等による増
資本支出	3,293,722,000	2,138,170,893	▲ 1,155,551,107	
建設改良費	2,526,023,000	1,370,472,190	▲ 1,155,550,810	諸設備費の減
償還金	767,699,000	767,698,703	▲ 297	
計	19,078,567,000	18,381,832,024	▲ 696,734,976	
単年度資金収支（収入－支出）	▲ 2,028,360,000	1,148,015,275	3,176,375,275	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の営業収益に計上される資産見返運営費負担金戻入、資産見返補助金等戻入及び資産見返寄附金戻入は、決算額に含んでおりません。
- (2) 損益計算書の営業費用の医業費用、一般管理費に計上される減価償却費は、決算額に含んでおりません。また、非現金支出の退職給付費用、賞与引当金繰入額は決算額に含めず、退職金支払額、賞与支払額を決算額に含めております。
- (3) 運営費負担金収益のうち、資本支出に充てたものは資本収入の運営費負担金に含まれております。
- (4) 上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

2 令和4年度年度計画

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(1) 良質な医療の実践

福岡市立こども病院及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 「福岡県新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関」として、引き続き、福岡県における新型コロナウイルス感染症に係る小児救急医療の提供を行うとともに、「後遺症紹介先医療機関」として、罹患後症状（後遺症）に対する医療の提供を行う。
- (イ) 福岡県の地域周産期母子医療センターとして、地域の分娩施設等からの母体搬送・新生児搬送を受け入れ、高度な周産期医療を提供するとともに、「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の中核病院として、地域における周産期救急搬送体制の一翼を継続的に担う。
- (ウ) 移行期支援外来（たけのこ外来）を中心に、移行期患者教育プログラムを着実に実施する。
- (エ) 福岡県等が実施する「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に引き続き参加し、地域の小児在宅医療の推進に努める。
- (オ) 患者及び家族が安心して入院生活を送れるよう、多職種協働による入退院支援部門の更なる拡充を図る。
- (カ) 循環器集中治療科を新設し、重症集中治療系医療体制の充実に努める。
- (キ) フォーミュラリー（※）の作成・運用を実施し、エビデンスと経済性に基づく小児薬物治療の推進を図る。
※ 各々の医療機関等において、医学・薬学的妥当性や経済性等を踏まえて作成された医薬品の使用方針。
- (ク) 様々な症状を呈するアレルギー疾患の患者に対し、関係診療科及び多職種が連携し、総合的かつ包括的に診断・治療を行うことを目的として、院内に「アレルギーセンター（仮称）」を設置するとともに、令和3年度に試行開始した小児アレルギーエデュケーターの資格を有する小児看護専門看護師による適切な生活指導や相談を行う「アレルギー看護外来」を本格稼働させ、質の高い小児看護の提供に取り組む。

【目標値】

指標		令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
1人1日当たり入院単価	(円)	112,693	109,900
1日当たり入院患者数 (病床利用率) ※	(人) (%)	187.8 (78.6)	200.0 (83.7)

新規入院患者数	(人)	6,195	7,200
手術件数	(件)	2,603	2,700
救急搬送件数	(件)	980	1,200
PICU（小児集中治療室）利用率	(%)	98.4	98.0
NICU（新生児集中治療室）利用率	(%)	95.3	97.0

※病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100）に基づき算出

イ 福岡市民病院

新型コロナウイルス感染症対策を徹底して行い、患者と職員の安心と安全を十分に確保するとともに、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として、引き続き対応を行いながら、公立病院に求められる高度専門医療・救急医療の安定的な提供に取り組む。

(ア) 福岡県保健医療計画及び地域医療構想に基づき、がん、心疾患、脳卒中に係る難易度の高い鏡視下手術やカテーテル治療等、高度専門医療の更なる充実を図る。

入院治療が必要な症例の迅速かつ適切な診断・治療を目的として、消化器内視鏡治療体制を強化するため、内視鏡検査台を2台から3台に拡充するとともに、病変のリアルタイム検出・鑑別が可能な内視鏡AIシステムを導入し、診断の精度向上を図る。

(イ) 入院を必要とする重症度の高い救急患者の受入れを円滑に行うため、救急受入れに係る体制や受入病床の運用を見直すなど、救急医療の更なる充実を図る。

【目標値】

指標		令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
1人1日当たり入院単価	(円)	73,748	68,394
1日当たり入院患者数 (病床利用率)※	(人) (%)	160.0 (78.4)	174.1 (85.4)
新規入院患者数	(人)	4,026	4,432
手術件数	(件)	3,625	3,760
救急搬送件数	(件)	2,411	2,810
救急搬送患者の入院率	(%)	50.4	43.6

※病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100）に基づき算出

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

ア 福岡市立こども病院

(ア) 地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実を図り、病病・病診連携を推進するとともに、「こども病院カンファレンス」等のオープンカンファレンスを開催するなど、地域の医療従事者への教育研修等を通じた地域医療への貢献に取り組む。

(イ) 福岡県小児等在宅医療推進事業の拠点病院として、地域におけるネットワーク構

築や院内における退院支援、多職種を対象とした研修会等を行い、地域の小児在宅医療の推進に努める。

- (ウ) 地域医療連携室ニュースレターを年4回発行し、病院の診療体制・診療内容の紹介、地域医療連携に関する情報、カンファレンス・研修会の案内など、登録医療機関への情報発信を継続的に行っていく。

【目標値】

指標		令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
新規紹介患者数	(人)	8,805	7,500
紹介率	(%)	91.1	90.0
逆紹介率	(%)	63.1	66.7
オープンカンファレンス	回数 (回)	19	36
	参加者数 ※1 (人)	1,217	1,200
登録医療機関数	(施設)	289	290
退院支援計画件数 ※2	(件)	189	200

※1 院外参加者数のみ

※2 退院支援計画書作成件数

イ 福岡市民病院

- (ア) 地域医療支援病院として、地域の医療機関に対し、ICT（情報通信技術）を活用した積極的な情報発信や、紹介患者の円滑な受入れ、新規開業されたクリニック等への定期的な訪問活動等、病病・病診連携を積極的に推進する。

また、地域の医療従事者への教育研修等を積極的に行い、地域医療への貢献に取り組む。

- (イ) 地域包括ケアシステムにおいて中心的な役割を果たすため、回復期・慢性期病院や地域の在宅医療・介護を担う医療機関・施設等との積極的な連携・支援に取り組むとともに、緊急時の円滑な入院受入れを行う。

【目標値】

指標		令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
新規紹介患者数	(人)	4,666	4,841
紹介率	(%)	98.0	88.0
逆紹介率	(%)	156.2	152.2
オープンカンファレンス	回数 (回)	18	30
	参加者数 ※1 (人)	185	200
登録医療機関数	(施設)	284	284
退院調整件数 ※2	(件)	1,152	1,098

※1 院外参加者数のみ

※2 入退院支援加算1・介護支援連携指導料の合計件数

(3) 災害・感染症等への適切な対応

- 市立病院としての役割を果たすため、福岡市地域防災計画、各種感染症の対策行動計画を始め、院内のBCP（事業継続計画）等に基づく適切な対応が行えるよう体制を整えるとともに、防災マニュアルの周知や防災訓練の実施等を通じ、職員の防災意識を高める。
- 防災マニュアルやBCP（事業継続計画）の定期的な見直しを行うとともに、非常用発電設備及び備蓄物品等の点検を徹底して行い、災害発生時の万全な対応に備える。

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 新興感染症等の感染拡大時における小児感染症医療の提供体制を確保するため、PPE（個人用防護具）の備蓄及び保管体制の強化等、「平時」における有事に備えた取組を行う。
- (イ) 他の自治体において大規模災害が発生した場合は、全国の小児総合医療施設間で組織された「広域災害時の相互支援システム」における中国・四国・九州・沖縄地区の幹事施設及び令和3年に全国自治体病院協議会が設置した「災害時医療機関相互支援ネットワーク」の参加施設として、関係機関や被災した医療機関等との連携を図り、的確に医療救護活動の支援に努める。

【目標値】

指標		令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
訓練開催数	(回)	4	5
災害時参集訓練参加率	(%)	—	90

イ 福岡市民病院

- (ア) 他の自治体において大規模災害が発生した場合は、関係機関や被災した医療機関等との連携を図るなど、的確に医療救護活動の支援に努める。
- (イ) 新型コロナウイルス感染症対応については、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として、引き続き福岡市の中核的な役割を果たすとともに、当院における新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染症に関する知見や感染対策への取組等について地域の医療従事者への情報提供を行うことなどを目的として、「(仮称)感染対策情報発信センター（ICIC：Infection Control Information Center）」を設置する。
- (ウ) 新型コロナウイルス感染症に対応した経験を踏まえ、感染症に係るBCP（事業継続計画）を見直すとともに、今後の新興感染症発生時においては、感染症指定医療機関として、他の医療機関等との連携を図りながら、いち早く体制を整備し福岡市における対策の先導的かつ中核的な役割を果たす。

【目標値】

指標		令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
訓練開催数	(回)	3	5
災害時参集訓練参加率	(%)	—	90

2 患者サービス

(1) 患者サービスの向上

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 退院時アンケート等やホームページによる患者・家族からの意見等を踏まえ、コロナ禍においても可能な限り、ボランティアとの共働を推進するとともに、ICT（情報通信技術）を活用し、患者及び家族の利便性の向上を図る。
- (イ) 患者家族の医療等の相談について、相談支援窓口において適切に対応する。
- (ウ) 院内の接遇・療養環境委員会を中心に、関係部署とも協議しながら、院内環境を整備するとともに、福岡市が推進する「一人一花運動」の趣旨に沿って、花壇等の管理を適切に行い、患者・家族の療養環境改善を図る。

【目標値】

指標	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
退院時アンケートの平均評価点数 (100点満点)	89.2	89.0

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容等

イ 福岡市民病院

- (ア) 職員の接遇及び療養環境等に関する患者満足度調査や外来待ち時間調査、入院患者への食事アンケート等を引き続き実施し、患者のニーズを的確に把握して改善を図るとともに、全館への患者用フリーWi-Fiの導入や、総合案内へのロボットの導入により患者サービスの向上及び職員の負担軽減を図るなど、ICT（情報通信技術）の積極的な活用について検討する。
- (イ) 患者・家族等からの医療・福祉に関する相談等について、患者サポート相談窓口を中心に適切に対応する。
- (ウ) トイレ等の水回りの衛生設備の段階的な改修を行うなど、療養環境改善に努める。

【目標値】

指標	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
患者満足度調査における平均評価点数 (100点満点)	90.3	89.8

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容、診療内容等

(2) 情報発信

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 診療内容、医療サービスや、「病院指標（独自指標を含む）」に示される治療実績等について、広報誌やホームページ等を活用して分かりやすい情報発信に取り組み、患者が安心して受診できるよう、市民に開かれた病院づくりに努める。
- (イ) ホームページに子どもを対象としたコンテンツを設け、子どもの年齢・発達や理解度に合わせた情報提供に取り組むとともに、外来デジタルサイネージ及びSNS（ソ

ーシャルネットワークサービス) を活用した積極的な情報発信に取り組む。

地域の子育て世代や、元気な高齢者を対象に、多世代の交流や医療を通じて子育て・孫育てを実現することを目的に、C G G (Child Grandchild Good-Care) プログラムを引き続き実施する。

【目標値】

指標	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
病院ホームページのアクセス数 (件)	407,402	400,000
広報誌発行回数 (回)	5	4

イ 福岡市民病院

- (ア) ホームページや広報誌、オンラインイベントシステム等を活用して、病院の機能や役割を広く情報発信し、市民に開かれた病院づくりに努める。
- (イ) 地域住民の健康意識の底上げを行うため、地域のニーズをいち早く把握して、出前講座による草の根活動に取り組む。

【目標値】

指標	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
病院ホームページのアクセス数 (件)	175,731	191,500
広報誌発行回数 (回)	3	4

3 医療の質の向上

(1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 新型コロナウイルス感染症による収支への影響も踏まえながら、適正な人員配置及び優れた知識と専門性を有する人材の計画的な確保に努める。
- (イ) 意欲ある研修医等の確保を目的として、SNS (ソーシャルネットワークサービス) 等を活用し、カンファレンスや研修会、教育プログラム等の情報発信に努める。
- (ウ) 看護師については、意欲ある人材を確保するため、ICT (情報通信技術) を活用したオンライン就職説明会等を行うとともに、専従教育担当職員による看護職員等への研修を重点的に実施するなど、職員の資質向上に努める。
- (エ) 新規採用職員を対象とした情報セキュリティ・人権・接遇等の研修を行うとともに、全職員を対象に医療の質向上に資する研修を行うほか、Web研修を積極的に活用するなど内容の充実及び受講促進に努め、職員の資質向上を図る。
- (オ) 看護師の専門性や能力の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促し、有資格者の拡大に努める。

【目標値】

(単位: %)

指標	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
医療の質向上研修受講率	—	90

イ 福岡市民病院

- (ア) 医師、看護師を始め職種ごとに、医業収益に見合った定数管理を確実に実行することで、職員の適正数の確保に努める。
- (イ) ICT（情報通信技術）の活用等による業務の効率化を推進するなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に継続的に取り組み、年次有給休暇の取得率の向上や時間外勤務の縮減に努め、職員が働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、優れた人材の確保に努める。また、ダイバーシティ推進の一環として、特別支援学校から実習生を受け入れるなど地域との提携強化に取り組む。
- (ウ) 新規採用職員を対象とした情報セキュリティや人権、接遇研修のほか、全職員を対象とした医療の質向上に資する研修等を実施するなど、院内研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等も活用しながら職員の資質向上を図る。
- (エ) 看護部においては、認定看護師等資格取得支援制度を活用した積極的な資格取得を奨励し、専門職としての知識・技術の向上を図る。また、看護部以外の部門においても、専門職としての知識・技術の向上を図るため、資格取得支援制度の充実に努めるとともに、タスク・シェアリングやタスク・シフティングに向けた職員の資質向上に積極的に取り組む。

【目標値】

(単位：%)

指標	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
医療の質向上研修受講率	—	90

(2) 信頼される医療の実践

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 感染対策室、院内感染対策委員会及びICT（感染制御チーム）の連携により、院内感染防止対策を徹底するとともに、医療安全管理者を中心とした TeamSTEP S®（Strategies and Tools to Enhance Performance and Patient Safety）の推進によるリスクマネジメントや、医療従事者への教育・研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。
- (イ) 新型コロナウイルス感染症に対応するため、引き続きCOVID-19対策本部を中心とした、組織横断的な協力体制を維持するとともに、ロボット等の導入によるCOVID-19対策の効率化を図る。
- (ウ) クリニカルパスの充実により、ケアの標準化、均質化を図り、医療の質の向上に努めるとともに、その活用による治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセントやインフォームド・アセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。
- (エ) 令和3年5月に認定を受けた病院機能評価で明らかとなった課題に対する業務改善に継続的に取り組むとともに、多職種によるチーム医療及び患者指導の充実を図り、安全・安心な医療を提供する。
- (オ) 薬剤師によるTPN（中心静脈栄養輸液）無菌調製を全病棟で実施するとともに、臨床工学技士による人工呼吸器・医療ガス管理体制を強化し、安全性の向上及び看護師の負担軽減を図る。

【目標値】

指標	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
医療安全等の研修開催数 (回)	42	35
薬剤管理指導件数 (件)	4,904	5,200
栄養食事指導・相談件数 (件)	1,332	1,400

イ 福岡市民病院

- (ア) 新型コロナウイルス感染症対策における経験を踏まえたBCP（事業継続計画）の見直し等による院内感染防止対策を徹底するとともに、医療安全管理者を中心とした教育研修の実施や、他施設との医療安全相互チェックを継続するなど、医療安全対策の徹底を図る。
- (イ) 医療の質の向上を目的としたクリニカルパスを積極的に活用し、より分かりやすいインフォームド・コンセントの徹底やホームページへの公開による治療内容の可視化等、患者中心の医療を実践する。
- (ウ) 医師を始めとした多職種によるチーム医療の推進や患者指導の充実を図るなど、安全・安心な医療を提供する。

【目標値】

指標	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
医療安全等の研修開催数 (回)	16	26
薬剤管理指導件数 (件)	7,982	8,000
栄養食事指導・相談件数 (件)	882	900
がん患者指導件数 (件)	127	80

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

- (1) 理事会を中心に、適正かつ効率的な事業運営を図るため、外部理事等の助言に基づく民間的経営手法も取り入れながら自律的な法人経営を行う。
- (2) 病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者ニーズ等に迅速かつ的確に対応できる機動性の高い病院経営を行うとともに、市立病院機構全体として、長期的な視点を踏まえ、一体的な運営管理を行う。
- (3) こども病院においては、S a T（戦略的分析チーム）による定期的なプレゼンテーションを通じて、病院運営や経営改善に資する提案を行っていく。また、DX（Digital Transformation）については、ワーキングチームを中心としたデータサイエンス勉強会の開催やグループウェア等の活用による業務改善を推進する。

2 事務部門の機能強化

- (1) 市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、事務のマニュアル化や

業務の可視化等に努めるとともに、ICT（情報通信技術）の更なる活用を図り、情報共有や業務の効率化を推進する。

- (2) 事務部門に求められる専門性を更に高めていくため、研修の充実を図るとともに、テーマごとの職場内研修等の実施により、効果的なOJT（On the Job Training）に繋げる。また、職員一人ひとりのIT（情報技術）リテラシーの向上を図る。
- (3) 職員のキャリアプランを踏まえた適材適所の人事配置に努める。

3 働きがいのある職場環境づくり

- (1) 職員が安心して働き続けることができるよう、福利厚生 of 更なる充実に取り組むとともに、育児・介護等の支援制度の周知徹底はもとより、研修や会議等を通じて、所属長を始め職員の意識改革を図る。
- (2) 医師の働き方改革に向けて、人員配置や業務の見直し等を行い、職員の業務負担の軽減に努めるとともに、時間外勤務の適正化や年次有給休暇が取得しやすい職場環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスの確保及び職員の健康保持に取り組む。
- (3) 「心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルス対策に積極的に取り組み、心身ともに健康で働きやすい環境づくりを推進する。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、引き続き職員のメンタルサポートに努める。
- (4) ハラスメント防止に向けた意識醸成を図るため、全職員を対象とした研修会を開催する。
- (5) 職員のモチベーション向上を図る観点から、医師や管理職を対象とした人事評価制度については、引き続き実施するとともに、社会情勢の変化等を踏まえた人事・給与制度の改善に取り組む。

【目標値】

(単位：%)

指標	市立病院機構全体	
	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
新採・転入職員とのメンタルヘルス面談実施率	—	90

4 法令遵守と公平性・透明性の確保

- (1) 関係法令や内部規定の遵守等コンプライアンスを徹底するため、管理監督者を対象としたコンプライアンス研修を実施することにより、チェック機能を強化し、不適切な事務処理や不祥事を未然に防止する。
- (2) 監事（弁護士、公認会計士）及び会計監査人による監査等の実施により、内部統制を適正に維持し、市立病院として適正な病院運営を行う。
- (3) 個人情報の保護及び情報公開に関しては、情報セキュリティ研修等を通じて職員の教育を徹底することにより、福岡市の関係条例等及び当法人の情報セキュリティポリシーに基づき、適切に対応する。また、カルテ等の診療情報に関しては、診療録開示委員会を開催して開示の可否を決定する。

【目標値】

(単位：%)

指標	市立病院機構全体	
	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
コンプライアンス研修受講率	—	100
情報セキュリティ研修受講率	—	100

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立

(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化

ア 福岡市立こども病院

毎週開催の執行部会議、毎月開催の運営会議において、新型コロナウイルス感染症等による医療環境の変化や病院の経営状況を踏まえ、取り組むべき課題を明確にした上で、収益の確保及び費用削減に取り組むとともに、月次決算の実施等経営に関する情報を迅速に把握し、経営分析や他病院との比較・分析を行うなど、効率的な病院経営を行う。

【目標値】

(単位：%)

指標	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
経常収支比率	104.3	100.2
医業収支比率	86.1	86.2

イ 福岡市民病院

市立病院として求められる高度専門、救急医療を提供しながら、2年におよぶ新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減少に対して経営の立て直しを図るため、病床稼働率の向上、救急患者の受入件数及び手術件数の増加を図るなど、収益の確保に努める。併せて、医療の質を担保しながら人員体制等の最適化を図るなど、収支改善に努める。

【目標値】

(単位：%)

指標	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
経常収支比率	109.5	98.4
医業収支比率	79.2	81.0

(2) 投資財源の確保

独立採算制を前提とした公営企業型地方独立行政法人の会計制度の趣旨に鑑み、今後の投資計画を踏まえた自己財源の確保に努める。

2 収支改善

(1) 収益確保

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 循環器、周産期及び手術・集中治療センターを中心に、関連科との連携を密にし、高度専門医療、小児救急医療及び周産期医療の充実並びに病院設備の効率的な稼働を図る。
- (イ) 各種補助金を的確に活用することにより、収入の確保を図る。
- (ウ) 診療報酬改定に伴い、的確な情報収集を行い、適切な施設基準の取得及び維持管理に努める。
- (エ) 保険診療検討ワーキングチームを中心に、査定内容の分析・対策立案等を行うとともに、レセプト精度調査を実施し、診療報酬改定への対応が確実に行われているか第三者の視点から確認するなど、診療報酬請求業務の更なる精度向上に努める。
- (オ) 医事課職員やMSW（医療ソーシャルワーカー）による患者相談の充実等により、医療費の未収金発生防止に努めるとともに、回収困難事案については、法律事務所への業務委託によって確実な回収を図る。

【目標値】 *再掲

指標	令和2年度実績値	令和4年度目標値
1人1日当たり入院単価 * (円)	112,693	109,900
1人1日当たり外来単価 (円)	11,959	11,700
1日当たり入院患者数 * (人)	187.8	200.0
(病床利用率) ※ * (%)	(78.6)	(83.7)
新規入院患者数 *	6,195	7,200
平均在院日数 (日)	10.1	9.9
1日当たり外来患者数 (人)	353.3	383.0
手術件数 * (件)	2,603	2,700
救急搬送件数 * (件)	980	1,200

※病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100）に基づき算出

イ 福岡市民病院

- (ア) 重症患者の円滑な受入れと確保を目的とした「ICU・救急プロジェクトチーム」の活動を活性化させ、がん、心疾患、脳卒中、脊椎疾患等に係る難易度の高い手術症例の適切な確保に取り組む。
- (イ) 診療体制の充実等による高度専門医療への取組に関して、紹介元医療機関等に対する訪問活動を通じた情報発信の強化等、紹介患者の確保に努める。
- (ウ) 内視鏡室の拡充や内視鏡AIシステムの導入等、消化器内視鏡治療体制を強化し、入院治療が必要な症例の確保を図る。
- (エ) 診療報酬改定等を踏まえ、適切な施設基準の取得及び維持管理に努める。
また、診療報酬請求に係る精度を高めるようレセプトチェックシステムのカスタマイズを引き続き行い、正確なレセプト請求を行うことで、各診療科とのカンファレンスを行い、査定率の減に取り組むとともに、医療費の未収金発生防止や確実な回収に努める。

【目標値】 *再掲

指標		令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
1人1日当たり入院単価 *	(円)	73,748	68,394
1人1日当たり外来単価	(円)	24,077	24,600
1日当たり入院患者数 *	(人)	160.0	174.1
(病床利用率) ※	(%)	(78.4)	(85.4)
新規入院患者数 *	(人)	4,026	4,432
平均在院日数	(日)	13.0	12.6
1日当たり外来患者数	(人)	197.3	205.0
手術件数 *	(件)	3,625	3,760
救急搬送件数 *	(件)	2,411	2,810

※病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100）に基づき算出

(2) 費用削減

ア 福岡市立こども病院

- (ア) ICT（情報通信技術）の活用による業務の効率化を推進し、人員配置及び給与比率の適正化に努める。
- (イ) SPD（医療材料物流管理）事業者やコンサルタントと共同して、他の医療機関とのベンチマーク分析及びそれに基づく価格交渉の徹底や同種同効品への切替え等を行い、診療材料費の更なる削減に取り組むとともに、委託費等の経費全般においても、契約手法や委託業務内容の見直しによる費用削減を図る。
- (ウ) PFI（Private Finance Initiative）事業者から予防保全を前提に提案・策定された修繕更新計画に基づき、適切に管理を行い、建物・設備の長寿命化及び維持・修繕費用の削減を図る。

【目標値】

(単位：%)

指標	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
給与費対医業収益比率	64.5	62.8
材料費対医業収益比率	18.1	18.8
うち薬品費対医業収益比率	5.6	5.4
うち診療材料費対医業収益比率	12.2	13.2
委託費対医業収益比率	10.7	11.0
ジェネリック医薬品導入率 ※	85.8	85.0

※数量ベース

イ 福岡市民病院

- (ア) ICT（情報通信技術）の活用等による業務の効率化を図るとともに、職員の適正配置を行い給与比率の適正化に努める。
- (イ) SPD（医療材料物流管理）事業者による診材費削減結果等の報告会を実施し、詳細な現状把握や他病院とのベンチマーク平均を使った比較分析等を行うとともに、

価格交渉に当たっては、多職種によるCOP (Cost Optimization) チームを中心に、新規に契約したSPD受託業者と積極的に連携し、医業収益に対する診療材料費比率の縮減等に取り組む。また、高額な医療機器の保守に関しても、状況に応じて外部コンサルタントの活用も視野に入れるなど、委託費用の更なる縮減に努める。

(ウ) 内視鏡装置の更新にあたって、新たに内視鏡症例単価払いシステム (VPP: Value Per Procedure) を導入し、購入費用や保守費用等の縮減を図る。

(エ) 中長期修繕計画に基づき、維持・修繕費用の削減を図る。

【目標値】

(単位：%)

指標	令和2年度 実績値	令和4年度 目標値
給与費対医業収益比率	70.5	65.6
材料費対医業収益比率	27.6	28.6
うち薬品費対医業収益比率	7.6	7.7
うち診療材料費対医業収益比率	19.7	20.5
委託費対医業収益比率	8.0	8.0
ジェネリック医薬品導入率 ※	89.1	88.7

※数量ベース

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 福岡市立こども病院における医療機能の充実

- (1) 循環器集中治療科を新設し、重症集中治療系医療体制の充実を図る。(再掲)
- (2) 新興感染症等の感染拡大時における小児感染症医療の提供体制を確保するため、PPE (個人用防護具) の備蓄及び保管体制の強化等、「平時」における有事に備えた取組を行う。(再掲)
- (3) 臨床研究や治験 (検証的臨床試験) に積極的に取り組み、小児・周産期医療の発展や新薬の開発に貢献する。
- (4) 国際医療支援センターを中心に、職員の外国語能力・コミュニケーション能力の向上を目指して、研修活動等を行う。
- (5) 高度医療を行う小児総合医療施設として患者の治療・救命に全力を尽くすとともに、患者・家族の選択肢の一つとして、臓器提供の申出がなされた際は円滑に対応できるよう、院内体制の維持するため必要な取組を行う。
- (6) 新病院基本構想で示された医療機能の基本的な考え方を踏まえ、引き続き病床の適切な運用等に係る取組を進める。
- (7) 個人や企業からの支援確保に向け積極的な情報発信や働きかけを行うことにより、研究基金・療養環境整備基金・患児家族滞在施設整備基金の造成を図る。

2 福岡市民病院における経営改善の推進

- (1) 令和3年度に実施された福岡市病院事業運営審議会における答申「福岡市民病院にお

ける感染症医療について」を受け、当院に求められる新たな役割（地域医療への貢献）について早急に着手するため、「(仮称) 感染対策情報発信センター（I C I C : Infection Control Information Center）」を設置するなど、新型コロナウイルス感染症対策を始めとする新興感染症への備えを強化するとともに、公立病院に求められる高度専門医療、救急医療の充実に取り組む。

また、将来的な福岡市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえながら、現在の医療資源を最大限有効活用して経営の効率化に積極的に取り組む。

- (2) 中長期修繕計画に基づき、施設・設備の長寿命化や投資の平準化を図るとともに、将来的な福岡市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえ、当該計画を適宜見直し、施設・設備の適切な維持管理に取り組む。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区 分		金 額
収入		
営業収益		17,405
医業収益		14,950
運営費負担金収益		1,754
補助金等収益		624
寄附金収益		6
受託収入		71
営業外収益		181
運営費負担金収益		67
補助金等収益		1
その他営業外収益		113
資本収入		200
長期借入金		-
運営費負担金		178
寄附金		-
補助金等		22
その他収入		-
計		17,786
支出		
営業費用		16,282
医業費用		16,095
給与費		9,497
材料費		3,695
経費		2,802
研究研修費		100
一般管理費		187
給与費		127
経費		60
営業外費用		160
資本支出		1,940
建設改良費		1,277
償還金		663
その他の支出金		10
計		18,392

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

[人件費の見積り]

期間中総額9,624百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

[運営費負担金の繰出基準等]

高度・小児医療等の不採算経費及び救急医療の確保に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分		金 額
収益の部		17,808
営業収益		17,628
医業収益		14,950
運営費負担金収益		1,754
補助金等収益		624
寄附金収益		6
資産見返負債戻入		222
受託収入		71
営業外収益		181
運営費負担金収益		67
その他営業外収益		113
臨時利益		-
費用の部		17,907
営業費用		17,737
医業費用		17,473
給与費		9,535
材料費		3,695
経費		2,807
減価償却費		1,335
資産減耗費		2
研究研修費		100
一般管理費		192
その他営業費用		71
営業外費用		160
臨時損失		10
純利益		▲ 98
目的積立金取崩額		-
総利益		▲ 98

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金収入	23,304
業務活動による収入	17,586
診療業務による収入	14,950
運営費負担金による収入	1,822
その他の業務活動による収入	814
投資活動による収入	200
運営費負担金による収入	178
その他の投資活動による収入	22
財務活動による収入	-
長期借入れによる収入	-
その他の財務活動による収入	-
前事業年度からの繰越金	5,517
資金支出	23,304
業務活動による支出	16,451
給与費支出	9,624
材料費支出	3,695
その他の業務活動による支出	3,131
投資活動による支出	1,151
有形固定資産の取得による支出	1,151
無形固定資産の取得による支出	-
その他の投資活動による支出	-
財務活動による支出	790
長期借入金の返済による支出	426
移行前地方債償還債務の償還による支出	237
その他の財務活動による支出	127
翌事業年度への繰越金	4,912

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

2,000 百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

- (1) 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応
- (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実等に充てる。

第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

(単位：百万円)

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	1,151	前中期目標期間繰越積立金等

2 人事に関する計画

人事評価制度の改善に引き続き取り組むとともに、教育・研修体制の充実等により、職員のモチベーションの維持・向上を図る。

また、適材適所を基本とした柔軟な人事配置を行うとともに、有期職員の活用やアウトソーシングの検討を積極的に行い、効果的・効率的な組織運営体制の構築を図る。

Ⅲ 参考資料

1 地方独立行政法人福岡市立病院機構定款

目次

- 第1章 総則（第1条－第6条）
- 第2章 組織
 - 第1節 役員及び職員（第7条－第12条）
 - 第2節 理事会（第13条－第16条）
- 第3章 業務の範囲及びその執行（第17条－第20条）
- 第4章 資本金、出資及び資産（第21条）
- 第5章 雑則（第22条・第23条）
- 附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、福岡市における医療施策として求められる救急医療、高度専門医療等を提供すること等により、市内の医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

（名称）

第2条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人福岡市立病院機構（以下「法人」という。）と称する。

（設立団体）

第3条 法人の設立団体は、福岡市とする。

（事務所の所在地）

第4条 法人は、事務所を福岡県福岡市に置く。

（法人の種別）

第5条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

（公告の方法）

第6条 法人の公告は、福岡市公報に登載して行う。ただし、天災その他やむを得ない事情により福岡市公報に登載することができないときは、法人の事務所の掲示場に掲示してその登載に代えることができる。

第2章 組織

第1節 役員及び職員

（役員の数）

第7条 法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事長 1人
- (2) 副理事長 1人
- (3) 理事 7人以内
- (4) 監事 2人

（役員の職務及び権限）

第8条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副理事長は、法人を代表し、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠けたときはその職務を行う。
- 3 理事は、理事長の定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長及び副理事長に事故があるときは理事長があらかじめ指定した順序によりその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠けたときはその職務を行う。
- 4 監事は、法人の業務を監査する。
- 5 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は福岡市長（以下「市長」という。）に意見を提出することができる。

（役員の内命）

第9条 理事長及び監事は、市長が任命する。

- 2 副理事長及び理事は、理事長が任命する。

（役員の内期）

第10条 理事長及び副理事長の内期は4年とし、理事の内期は2年とする。ただし、補欠の役員（監事を除く。）の内期は、前任者の残任内期とする。

- 2 監事の内期は、任命の日から、前理事長の内期の末日を含む事業年度についての財務諸表の承認の日までとする。ただし、補欠の監事の内期は、前任者の残任内期とする。
- 3 役員は、再任されることができる。

（役員の内兼任の禁止）

第11条 理事長、副理事長又は理事は、監事と兼ねることができない。

（職員の内任命等）

第12条 法人の職員は、理事長が任命する。

- 2 法人の職員の内職の種類、職務及び任命その他法人の職員に関する事項については、法人の規程（以下「規程」という。）で定める。

第2節 理事会

（設置及び構成）

第13条 法人に理事会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって構成する。

（招集）

第14条 理事会は、理事長が必要と認めるとき、又は副理事長及び理事の3分の1以上若しくは監事から会議の目的である事項を記載した書面を付して要求があったときに理事長が招集する。

（議事）

第15条 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。

- 2 議長は、理事会を主宰する。
- 3 理事会は、副理事長及び理事の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 理事会の議事は、出席した副理事長及び理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 監事は、理事会に出席して意見を述べるることができる。

（議決事項）

第16条 次に掲げる事項は、理事会の議決を経なければならない。

- (1) 法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項
- (2) 年度計画に関する事項
- (3) 予算及び決算に関する事項
- (4) 病院の診療科目及び病床数に関する事項

- (5) 規程の制定又は改廃（軽微な改正を除く。）に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、理事会が定める重要事項

第3章 業務の範囲及びその執行

（病院の設置及び管理）

第17条 法人が設置し、及び管理する病院の名称及び所在地は、次のとおりとする。

名称	所在地
福岡市民病院	福岡県福岡市博多区吉塚本町
福岡市立こども病院	福岡県福岡市東区香椎照葉五丁目

（業務の範囲）

第18条 法人は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 医療を提供すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 医療に関する従事者の研修を行うこと。
- (4) 前3号に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。

（緊急の必要がある場合の市長の要求）

第19条 法人は、災害が発生し、若しくはまさに発生しようとしている事態又は公衆衛生上重大な危害が生じ、若しくは生じるおそれがある緊急の事態に対処するため市長が必要と認める場合に、市長から前条第1号又は第2号に掲げる業務のうち必要な業務の実施を求められたときは、正当な理由がない限り、その求めに応じ、当該業務を実施しなければならない。

（業務方法書）

第20条 この定款に定めるもののほか、法人の業務の執行に関し必要な事項は、業務方法書の定めるところによる。

第4章 資本金、出資及び資産

第21条 法人の資本金は、法第66条の2第1項の規定により福岡市から法人に対し出資されたものとされる金額とする。

2 法第66条の2第1項に規定する承継される権利に係る財産のうち土地及び建物は、別表第1のとおりとする。

3 福岡市から法人に対し譲渡される資産のうち建物は、別表第2のとおりとする。

第5章 雑則

（残余財産の帰属）

第22条 法人が解散した場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、当該残余財産は、福岡市に帰属する。

（規程への委任）

第23条 この定款及び業務方法書に定めるもののほか、法人の運営に関し必要な事項は、規程の定めるところによる。

附 則

この定款は、法人の成立の日から施行する。

附 則

この定款は、平成26年11月1日から施行する。

附 則

この定款は、平成30年4月1日から施行する。

別表第1

1 土地

地 番	面積
福岡市博多区吉塚本町291番2	平方メートル 5,017.78
福岡市博多区吉塚本町130番11	1,011.00
福岡市中央区唐人町二丁目133番2	16,927.88
福岡市東区香椎照葉五丁目26番39	35,000.00

2 建物

名 称	所 在 地	面積
福岡市民病院	病院	平方メートル 延べ 13,603.44
	機械室	4.72
	看護師宿舎	延べ 522.44

別表第2

名 称	所 在 地	面積
福岡市立こども病院・感染症センター	病院	平方メートル 延べ 15,095.67
	物置	16.91
	物置	18.99
	物置	延べ 123.20
	機械室	5.28
	機械室	74.75
	機械室	5.04
	機械室	29.25
	研修所	延べ 294.74
	看護師宿舎	延べ 474.50
	看護師宿舎	延べ 474.50
	患児家族宿泊施設	延べ 208.88

2 役員

(令和4年4月1日現在)

役 職	氏 名	備 考	任 期
理 事 長	原 寿 郎	福岡市立こども病院 院長	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日
副理事長	桑 野 博 行	福岡市民病院 院長	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日
理 事	石 橋 達 朗	九州大学 総長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日
理 事	瓜 生 道 明	九州電力株式会社 代表取締役 会長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日
理 事	神 坂 登世子	国際医療福祉大学 九州地区生 涯教育センター 副センター長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日
理 事	野 中 耕 太	運営本部 運営本部長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日
監 事	久 留 和 夫	公認会計士	平成30年4月1日 ～令和3年度 財務諸表承認日
監 事	柳 澤 賢 二	弁護士	平成30年4月1日 ～令和3年度 財務諸表承認日

IV 令和3年度の業務実績に関する評価結果報告

1 全体評価

(1) 評価結果及び判断理由

〈評価結果〉

第4期中期目標期間の初年度である令和3年度の業務実績に関する評価については、小項目評価の結果を踏まえ、第1及び第4の大項目評価は「評価A」、第2及び第3は「評価B」となる。

この大項目評価の結果を踏まえ、両病院ともに、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の感染拡大に対して、市立病院としての役割を果たしながら、病院機能を可能な限り維持しつつ、医療水準の更なる向上を目指し、医療機能の強化や経営の効率化等に取り組んでいることなどから、令和3年度の業務実績は、「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」と評価する。

〈判断理由〉

福岡市立病院機構は、理事長を中心に、両病院と運営本部が一体となった運営体制を構築し、経営管理の徹底を図っている。

福岡市立こども病院においては、コロナ禍に対応するため、専用病床の追加確保やプレハブ簡易診察室の設置など診療機能を拡充するとともに、これまで培ってきた小児医療及び周産期医療の更なる充実を図るなど適切に対応している。

福岡市民病院においては、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として、福岡市におけるコロナ対策の中核的な役割を果たしつつ、4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応を中心に高度専門医療及び高度救急医療の更なる充実を図っている。

経営収支面では、コロナ禍の影響等による厳しい経営環境の中、両病院ともに高度医療の提供に着手に取り組むとともに、価格交渉の徹底等による費用削減にも取り組んでおり、また、コロナ対策に関する国や県からの補助金の交付などもあり、市立病院機構全体で17億2,700万円余の当期純利益を確保している。

項 目	評価点 (a)	標準点 (b)	$a / b \times 100$	大項目評価
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	105	78	134%	A 計画以上に 進んでいる
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	12	12	100%	B おおむね計画どおり 進んでいる
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	39	39	100%	B おおむね計画どおり 進んでいる
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	18	12	150%	A 計画以上に 進んでいる

(2) 全体評価にあたって考慮した内容

〈特筆すべき取組み〉

《福岡市立こども病院》

- ・ 臨床研究や治験業務に積極的に取り組むなど、小児・周産期医療の発展に寄与する取組を行った。
- ・ フォーマリナーの策定や、薬剤師によるT P N無菌調製実施の拡充をはかるなど、医療の質の向上に努めた。

《福岡市民病院》

- ・ コロナへの対応について、前年度に引き続き積極的に入院患者等を受け入れ、またJ M A T（日本医師会災害医療チーム）の活動に協力し職員を派遣したほか、市の施策に積極的に協力し、公立病院としての役割を果たした。
- ・ コロナ対応に係る病院の取組状況や対応マニュアルなどを掲載した記録集を刊行し、関係機関に配布するなど、情報発信に努めた。

《両病院》

- ・ 地域の医療機関との連携強化に努めた。
- ・ コロナの診療に積極的に取り組む中、コロナ以外の診療についても、医療資源の柔軟な活用等により、公立病院に求められる医療を途切れさせないように努めた。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・ デジタルトランスフォーメーション（DX）については、計画的に進める必要がある。
- ・ 認定資格取得者の育成は、タスクシェア・タスクシフティングの推進につながる。資格取得者の活躍の場の確保も考慮しながら積極的に進めてほしい。
- ・ 業務実績評価を行うにあたって、目標達成状況は重要な指標であることから、引き続き適切に目標設定を行い、その達成に努めてもらいたい。

2 小項目評価

大項目	小項目	市評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置			
1 医療サービス	(1) 良質な医療の実践	こども	4 ○ 小児のコロナ患者に対する医療をはじめ、小児救急医療、周産期医療及び移行期医療や医療的ケア児への対応に着実に取り組んでいる。 ○ 目標値はほぼ全ての項目で達成しており、また、移行期医療や入退院支援の拡充並びに「アレルギー看護外来(仮称)」の試行設置に取り組むなど、小児総合医療施設として求められる役割を果たすべく診療機能の充実を図っており、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
		市民	4 ○ コロナへの対応については、引き続き本市におけるコロナ対策の中核的な役割を果たすとともに、高度専門医療及び救急医療についても着実に取り組んだ。 ○ コロナの影響を受けて、入院患者数や病床利用率等で目標値を下回ったものの、手術件数は目標値のみならずコロナの影響が少ない前々年度も上回っており、入院単価も目標を大きく上回るなど、高度専門医療の充実に向け取り組んだ。また、救急医療については搬送件数が目標値を下回ったものの、新たな取組により診療の強化を図ったことなどから、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
	(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進	こども	4 ○ 病病・病診連携の充実や地域包括ケアシステムの推進に係る取組に、着実に取り組んだ。 ○ ほぼ全ての指標で目標値を上回っており、特にオープンカンファレンスについてはWebを積極的に活用するなどして目標値を大幅に上回る実績をあげ、また、地域包括ケアシステムに関する取組としては、退院前後の患者宅への訪問指導を行うなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
		市民	3 ○ オープンカンファレンスの開催実績など目標値を下回る指標があるが、病診連携の充実に取り組むことで紹介率や逆紹介率は目標値及び前年度実績を上回る実績をあげており、また、地域包括ケアシステム推進に向けても積極的に取り組むなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
	(3) 災害・感染症等への適切な対応	こども	4 ○ コロナへの対応については、ワクチン接種も含め、着実に取組を進めた。また、災害発生を想定した対応については、訓練や防災設備・備蓄物品の点検などを的確に実施した。 ○ コロナへの対応については、病床の追加確保などにより入院・外来ともに体制を強化するなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
		市民	5 ○ 前年に引き続き、多くのコロナ即応病床を確保し対応した。また、災害訓練や防災設備・備蓄物品の点検などにも取り組んだ。災害時参集訓練は、コロナ対応などによる繁閑に応じ、消防当局に相談しながら柔軟に取り組んだ。 ○ コロナ対応については、施設・設備の整備を進めるなど医療機能の充実を図ったほか、JMAT活動への協力としてコロナ療養ホテルへの医師等の派遣、市が実施する深夜帯のワクチン接種や転院支援調整事業への積極的な協力等、市立病院としての役割を果たしたことを積極的に評価し、年度計画を大幅に上回って実施していると判断されるため、「評価5」とする。
2 患者サービス	(1) 患者サービスの向上	こども	3 ○ 指標は目標値を上回っており、また、LINEアカウントを利用した予約受付の取組も拡充を図るなど、患者家族等の利便性向上に取り組んでおり、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
		市民	3 ○ 指標は目標値を上回っており、また、オンライン面会や病衣等のレンタルサービスの導入や、翻訳機器の導入による外国人への対応の強化など、患者サービスの向上に取り組んでおり、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
	(2) 情報発信	こども	3 ○ 指標は目標値を上回っており、また、ホームページでの「病院指標」や患者用クリニカルパス等の公開、SNSでの情報提供等、積極的な情報発信に取り組んでおり、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
		市民	4 ○ ホームページや広報誌を活用した広報に取り組み、また、出前講座についても着実に実施した。 ○ 地域住民や中学校など幅広く情報発信に取り組んだことや、コロナ対応による知見を記録集の形で整理し、他の医療機関をはじめ幅広く周知を行うなど、市民・患者に開かれた病院づくりに積極的に取り組んだことから、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
3 医療の質の向上	(1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修	こども	3 ○ 指標は目標値を上回っており、また、Webを活用した説明会等による意欲ある人材の確保や、計画的な研修の実施、認定看護師等資格取得者の拡大等、人材育成に積極的に取り組んでおり、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
		市民	3 ○ 指標は目標値を上回っており、また、コロナ禍における看護学校実習生の受入れ、医師事務作業補助者の活用等による医師の働き方改革推進、認定看護師等資格等の資格取得や研修受講の促進等、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
	(2) 信頼される医療の実践	こども	4 ○ 院内外の連携による感染防止対策の強化や医療安全管理室による研修会の実施、クリニカルパスの活用等による安全・安心な医療の提供に継続的に取り組んでいる。 ○ 一部の指標が目標値を若干下回ったものの、薬剤管理指導や栄養指導を積極的に実施し、特に薬剤管理指導については、薬剤師によるTPN無菌調製の対象を拡充するなど、さらなる安全性の向上に取り組んでおり、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
		市民	4 ○ 院内感染対策について、専門医を中心とした組織横断での取組を進め、また、他病院との情報交換や相互評価を行うなどした。 ○ 患者数の減少により薬剤管理指導件数及び栄養食事指導件数が目標値を下回ったものの、クリニカルパスの拡充や多職種連携によるがん患者等への指導管理に積極的に取り組み、また、コロナなど感染症に関する学術研究に取り組み、その成果を広く共有するなど、医療安全対策について年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。

大項目	小項目	市評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				
1	自律性・機動性の高い運営管理体制の充実	3	○ 病院長のリーダーシップの下での機動性の高い病院経営、運営本部との緊密な連携による法人の一体的運営が図られ、また、ICTの効率的な導入に向けた取組を進めており、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。	
	2 事務部門の機能強化	3	○ 各種システムの導入・運用による事務の効率化を進めるとともに、DX推進に向けた枠組みづくり、職員研修や人事異動の実施による職員の能力向上に取り組むことにより、事務部門の更なる機能強化に努めており、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。	
	3 働きがいのある職場環境づくり	3	○ 指標は目標値を若干下回っているものの、コロナ禍の実情に応じた休暇等の整備、医師の時間外労働の適正化に向けた計画策定、メンタルヘルス等の研修の実施、管理職目標管理制度の導入など、職員が働きやすい職場環境の整備や人事評価制度の改善を図っており、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。	
	4 法令遵守と公平性・透明性の確保	3	○ 指標は目標値を若干下回っているものの、研修を通じた不適切な事務処理や不祥事の未然防止に努めた。また、情報セキュリティ研修等による職員教育、診療録開示委員会の開催など、法令遵守と公平性・透明性の確保に努めており、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。	
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 持続可能な経営基盤の確立	(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化	こども	3	○ コロナの影響を受ける中、効率的な病院経営に取り組んだ結果、全ての指標で目標値を上回っており、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
		市民	3	○ コロナの影響を受ける中、効率的な病院経営に取り組んだ結果、医業収支比率は目標値を下回ったものの、コロナ対応に係る補助金収入により経常収支比率は目標値を上回っていることを勘案し、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
	(2) 投資財源の確保		3	○ 収支改善による利益確保や、価格交渉の徹底による費用の抑制などにより、自己財源の確保が図られていることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
2 収支改善	(1) 収益確保	こども	3	○ 入院、外来単価の指標がわずかに目標値に達していないが、患者数は目標値を上回っている。具体的な取組としては、効率的な病棟運用、各種補助金の的確な活用、診療報酬請求プロセスの改善活動による査定回避、患者相談の充実や弁護士事務所への業務委託による未収金対策に努め、目標の未達を最小限にとどめていることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
		市民	3	○ 入院、外来の患者数は目標値に達していないが、一方で診療単価は目標値を上回っている。具体的な取組としては、情報発信強化による紹介患者の確保診療科と医事課等の協同によるレセプト請求の精度向上、弁護士事務所への業務委託や入院費保証サービスを活用した未収金対策を着実に実施しており、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
	(2) 費用削減	こども	3	○ 材料費対医業収益比率については目標値をわずかに下回っているが、ICT(情報通信技術)を活用した事務業務の効率化、SPD事業者との連携による診療材料費の節減、施設・設備の長寿命化及び維持修繕費用の削減に着実に取り組んでおり、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
		市民	3	○ 材料費対医業収益比率は目標値を下回っているが、業務用ネットワーク見直しによる業務の効率化、SPD事業者等との交渉による一般消耗品費等の節減、COPチームの価格交渉による診断材料費の削減に着実に取り組んでおり、今後の改善も想定し、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置				
1	福岡市立こども病院における医療機能の充実	こども	5	○ 川崎病や先天性心疾患に係る手術症例をはじめとする高度小児専門医療に加え、小児救急医療及び周産期医療の充実に取り組んだ。 ○ 臨床研究や治験にも積極的に取り組み、特に川崎病に関する研究論文については学会の権威ある賞を受賞するとともに、全国有数の評価を受けるなど、小児・周産期医療の発展に貢献したことを積極的に評価し、年度計画を大幅に上回って実施していると判断されるため、「評価5」とする。
	2 福岡市民病院における経営改善の推進	市民	4	○ 高度専門医療や高度救急医療の提供など、求められる役割を果たしながら、収益向上及び経費削減による収支改善、計画的な施設・設備の維持管理に取り組んだ。 ○ コロナ対応を積極的に行う一方で、地域の医療機関との連携強化や医療資源の効率的活用を図って通常医療を途切れさせず、また、高度医療の実践により診療単価の向上を果たすなど、診療機能の充実及び経営改善に努めた。収支面では、こうした取組の積み重ねやコロナ対策に伴う国や県からの補助金交付により、経常収支における黒字を達成するなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。

(参考) 地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会 委員名簿

区 分	氏 名	備 考
委 員 長	松 浦 弘	福岡市医師会 副会長
副委員長	福 田 治 久	九州大学大学院医学研究院 准教授
委 員	藤 也 寸 志	九州がんセンター 院長
委 員	大 和 日 美 子	福岡県看護協会 会長
委 員	行 正 晴 實	公認会計士